新会長として全納連の舵取りを担う

この人に聞く

全国納税貯蓄組合連合会
会長 飯島 賢二 氏

いいじま・けんじ　昭和26年埼玉県生まれ。本業は税理士。地元・熊谷署連に入会し、納貯活動をスタート。平成12年から同署連会長、同署連は中学生の作文の署連別作文応募総数で、4年連続全国1位に輝いた実績を持つ。

6月18日に開催された定時総会で全国納税貯蓄組合連合会の新会長に飯島賢二氏が選出された。全納連は昭和33年に設立され、今年で61年目を迎えるが、近年は財政基盤の弱体化や組合員の高齢化といった課題を抱えるなど、組織を取り巻く環境が厳しさを増している。これらの課題を打開するため、新会長としてどのように対処していくのか。飯島会長に聞いた。

大いなる〝ときめき〟を創出

――会長就任の抱負を。

私の会務運営の基本的方針は「歴史を継いで新しきを計る」という考えです。古き良き歴史を引き継ぎ、そのうえで時代に即応した納税貯蓄組合でありたいと願っています。

元号も令和となり、新しい時代に入りました。この「継歴計新」を常に念頭に置き、令和という新たな時代にふさわしい納貯構築にチャレンジしていきます。

新井進前会長時代の方針を受け継ぎつつ、組織の財務構造や運営などは必要に応じて、見直しを進め、大いなる〝ときめき〟を創出したいものです。

――納税貯蓄組合の現状についてどうお考えか。

今、いくつかの県連、署連が解散しております。納税貯蓄組合のメイン事業である中学生の「税についての作文」募集事業ですら納貯が関わらず、国税当局が実施しているという事例も聞いています。原因はいろいろ考えられますが、主な要因の一つに財務基盤の脆弱さがあります。

地方組織とのコミュニケーションを密に

若い層の育成、登用に力

役員等の若返りを推進

かつて各組合は、国や地方公共団体から補助金や奨励金が交付される一方、生命保険会社等とも連携して保険・共済商品に対する販売事務手数料を受け取るなど、財政基盤が豊かでした。しかし、現在はそうした他者からの財政支援は一部の県連等を除いてほとんどありません。

それに、組織の硬直化もあります。これは構成員の高齢化に起因しています。

――そうした中で、どのように組織を率いていくのか。

全納連と地方組織とのコミュニケーションは、国ています。

次に疲弊した組織の立て直しですが、財政基盤の再構築に関しては「会費制」「賛助会員制」「パートナー制」等の導入が成功した事例を全国的に情報提供し、財政がひっ迫している署連・地区連の参考に供したいと考えています。

組織の硬直化ではリーダー研修会等で若い層の育成、登用を心掛けてまいります。

また、他の納税協力団体にあるような、定年制の導入も検討視野に入れて、着実、確実に総意形成に努めていくべきだと思います。

形成を密にする必要があると考えています。

全納連は役員会、執行部会、専門部会を年に数回開催していますが、出席するのは限られた人のみです。

年1回の総会にしか出席しない代議員もおり、コミュニケーションの機会がないまま、お互いの意思疎通が不明瞭なまま議事、議案が決定されているのが実情です。

まずは、相互信頼の基盤として、コミュニケーションができる場をつくるべきだと思っ

組織の活性化や若手の育成、モチベーションの向上、さらには将来の人材育成と納税貯蓄組合を次世代に円滑に引き継いでいくためには、ある程度の期間を定め、役員等の若返りを推し進める必要があります。

いずれも、会費制の導入と同様に全納連が「モデル事案」を情報として提供し、実務的には要望があれば、個別にご相談に応じていきたいと思います。

新規組合員の獲得、特に若年層の獲得が重要です。若い世代は会費制にも抵抗がありませんし、組織の活性化につながることは間違いありません。

また、納貯には女性が活躍できる事業がありますので、女性層の獲得も大切です。

――次代に納貯を引き継いでいくことの意義についてどのようにお考えか。

憲法第30条に「納税は国民の義務」と定められていますが、一般的に個人が税について学習する場面や機会がそう多くないことも事実です。

小、中学校で税制度の仕組みについて学習し、私たちの生活に果たす税の役割を知る租税教育は誠に意義深いものです。

次代を担う児童・生徒が民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使いみちに関心を持ち、さらに、納税者として、社会や国のあり方を主体的に考え、自覚を育てることが租税教育の目的であると思っています。

納税貯蓄組合が展開する中学生の税の作文募集事業は、一方的にレクチャーを受けるタイプの教育ではなく、自発的、能動的に意見を発信し、自らの力でやり通す、活気ある中学生を育成している事業といえます。

この作文事業は何としてでも次の時代に引き継いでいかなければなりません。

同時に納貯の根幹の事業であります「税の期限内完納運動」も継続的に力を入れていきます。今年は消費税率が10%に引き上げられますので、特に重要です。

注目の一冊

非上場株式の評価の仕方と記載例（令和元年版）
松本　好正　著

本書は、非上場株式(取引相場のない株式）の評価のうち、同族株主の判定に重点を置き、さらに種類株式の評価および相互持合株式の計算なども含めた計算例や記載例、Q&A等を多数掲載している。

令和元年版では、最新の通達・情報等を収録し、非上場株式に係る評価の仕方から評価明細書および別表の書き方など、非上場株式の評価実務について網羅的に詳解した一冊。

B5判、668ページ。定価4320円(税込み)。申し込みは、(一財）大蔵財務協会販売局（TEL03-3829-4141、FAX03-3829-4001)。